

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	会議録の 作成方法	<開催日>令和8年3月6日(金) <時 間>10:15~11:05まで <場 所>											
ト田会長 永野副会長		要点 記録	市立公民館4階 多目的ホール											
<傍聴人数> 8名	公開													
<名称> 第5回 岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会														
<出席者> ◇岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会委員 (○出席、■欠席)														
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">金崎</td> <td style="padding: 5px;">河合</td> <td style="padding: 5px;">ト田</td> <td style="padding: 5px;">杉原</td> <td style="padding: 5px;">永野</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">■</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">○</td> </tr> </table>					金崎	河合	ト田	杉原	永野	○	○	○	■	○
金崎	河合	ト田	杉原	永野										
○	○	○	■	○										
◇事務局 大下教育長、山田教育総務部長、長岡学校教育部長、柿花総務課長、 二宮総務課参事、松本人権教育課長、拝崎こども園推進課長、 小野幼稚園長会長														
<議題等> 1 議事 (1) 答申の確認 (2) 附帯意見の確認 2 その他 3 答申手交														
<概要> ■議事(1)～(2)についてト田会長から説明 ■ト田会長の説明を受け、質疑・意見交換 ■答申手交(ト田会長から大下教育長へ)														

■議事（１）～（２）

【ト田会長】

議事（１）答申の確認ですが、答申の内容については、前回の議論において、概ね委員の皆さまとご意見が一致したものと考えております。

あらためて整理したものを資料⑮として、事務局より用意いただきましたので、私の方から説明させていただきたいと思っております。

また、この間、ご欠席が続いておりました杉原委員より、審議会に対するご意見をいただきましたので、事務局よりお伝えいただけないでしょうか。

（杉原委員からの意見を事務局読上げ）

【ト田会長】

ありがとうございます。杉原委員からもこれまでの審議内容と同様のご意見を持っていただけていることを確認できたと思っております。本日はその点も踏まえまして、審議を進めたいと考えております。

資料⑮をあらためてご覧ください。

（資料⑮についてト田会長から説明）

【ト田会長】

今の内容に関しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

（特になし）

【ト田会長】

では、本答申内容をもって確定させていただき、本審議会における答申とさせていただきます。後ほど教育委員会に答申させていただきます。

【ト田会長】

続いて、議事（２）に入ります。

審議の過程において、委員の皆さまからは多くのご意見を頂戴しました。幼稚園を閉園した場合に、考えられる課題について、今後、教育委員会が市立幼稚園の閉園基準等を定める上で「審議会として留意してほしい事項」を附帯意見として整理したいと考えております。大きく２点のご意見がでました。

１点目は、「幼稚園の閉園にともなうアクセスの課題や幼保再編計画の進捗により生ずる空白地域への配慮」です。

これは、支援の必要な園児をはじめ、閉園となる幼稚園以外の就学前施設への通

園の利便性が著しく損なわれる場合や、1号認定の園児を受け入れる就学前施設が不足するような場合は、幼保再編計画の進捗を考慮して幼稚園の閉園時期を遅らせるなどの対応や、園児の通園の利便性を高められるような対策についても検討いただきたいという意見です。

岸和田市では、現在進められている幼保再編計画において、市立の幼稚園と保育所を再編するなどして認定こども園の整備を図り、待機児童の解消や幼稚園の小規模化の解消等を進めています。この計画が進行中であることから、圏域によっては認定こども園が開設される前に市立幼稚園が閉園することで、1号認定で入園を希望する園児の受入れに支障が生じる恐れがあります。また、支援の必要な園児をはじめ、通園アクセスが著しく困難になる場合は、閉園の時期やアクセスの課題について配慮すべきだと考えます。

アクセスの課題や空白地域への配慮は、どこかの幼稚園が閉園した場合には、そのエリアにおける通園の利便性が損なわれることがどうしても伴うものですが、だからと言ってどこかの幼稚園を存続させ続けるという趣旨ではなく、幼保再編計画の動向に合わせながら、その進捗具合に応じて、一定の配慮を求めるものですが、この点において事務局はどのようにお考えでしょうか。

【総務課長】

現在、幼保再編の取組が進んでいる最中という状況ですので、計画のゴールとされている幼稚園が認定こども園として整備される前に閉園する状況となることも想定されますので、再編の過渡期という時期の幼稚園のあり方として、しっかり配慮を求めていきたいという意見であると理解しています。

幼保再編計画について、改めて確認しておきますと、計画には圏域ごとに施設の再編内容が示され、公立幼稚園や公立保育所の幾つかを合わせて認定こども園として再編していくことが示されています。公立幼稚園を幼稚園として存続させる内容とはなっていませんので、いずれ幼稚園は具体的な再編時期がくれば再編される施設です。再編が完了するまでの間について、幼稚園を閉園するにあたって求めたい内容であると理解しております。

【ト田会長】

続いて、2点目は、「支援の必要な園児の受入れについて」です。

これは、支援の必要な園児の受入れについて、これまでも市立幼稚園が受入れてきた意義は大きく、引続き、公立の就学前施設において入園を希望する園児の受入れに努めるとともに、民間の就学前施設園に対しても、より一層の受入れ拡大に向けた支援を継続・拡充をいただきたいという意見です。

支援の必要な園児の受入れについて、岸和田市では、市立の幼稚園・保育所・こ

ども園、民間園にて受入れを行っていますが、受け皿が確保されないまま、市立幼稚園の閉園が進むことで支援の必要な園児の入園に支障が生じることがないように配慮すべきだと考えます。こちらアクセスの課題や空白地域の課題と同様に、どこかの幼稚園が閉園した場合に、その圏域における未就学児の入園先が一定なくなってしまうこととなります。1点目と同様に、どこかの幼稚園を存続させ続けるという趣旨ではなく、幼保再編計画の動向に合わせながら、その進捗具合に応じて、一定の配慮を求めるものです。

3点目として、本答申の本来の目的である子ども達の学びに必要なそれぞれの園で集団規模を確保することが妨げられてしまうことがないように、上記の留意事項に配慮しつつ、市立幼稚園の集団規模の確保にむけた取組を着実に進めてほしいという意見です。

以上のようにまとめましたが、各委員の皆さまいかがでしょうか。

【河合委員】

附帯意見につきましては、これまでの議論を踏まえて、内容に入れていただいていると理解しておりますので特に異議等はありません。

附帯意見の1点目の理由として、アクセスの課題に言及いただいておりますし、附帯意見の3点目として、私としてやはり子ども達の学びの機会というものが今回の答申の本来の目的ですので、アクセスについては一定配慮いただきつつ、おそらく年度によっては、例えば、どこかの幼稚園を閉園するとなったときに、普段、通勤や家庭の買物等で車を使っている方がいれば、ある程度園と離れていても、アクセス的には通園が可能という方もいらっしゃると思いますし、そうでない方もいらっしゃると思います。年度によって色々な事情が出てくると思いますので、決して、ないがしろにするわけでもないのですが、一定お住まいの場所等も含めて甘受していただかないといけない部分も出てくるかと思っておりますので、その時の状況に合わせて検討いただくということでお願いしたいと思っております。

最終的には、今回閉園基準を定めていくにあたって、杉原委員のご意見にもありましたが、幼稚園が少なくなっていくことはやむを得ないという状況ではあります。ネガティブな閉園というわけではなく、閉園をしたことによって、例えば先生が、他の園に回ることができたり、施設の維持費や備品購入費を他の園に回せることができる等、お金の使い方は市の中で議論されると思うのですが、今回、私もPTA代表として、子ども達のために、何か前向きな閉園ということで、閉園したことによって、子ども達がよりよい教育を受けられるようにということを検討いただきながら進めていただくことを、実際の閉園に際してはご検討いただけることを個人的なご意見として述べさせていただきます。特に答申について、また附帯意見についても異議はございません。

【ト田会長】

本当にこれによって、より教育環境が良くなったという評価になることがとても大事だと思いますので、重要なところをお話しいただきありがとうございます。

【金崎委員】

私も同じ意見で、特にありませんが、先程話していた、小学校に近い併設している幼稚園みたいに、私の子どもが通っている岸城幼稚園は城内小学校とは少し離れていて、年少の頃は、子ども達が小学校に通うことを思うと、しんどいと言っていたり、ちょっと遠いと言っていたりしてましたので、岸城幼稚園もいずれ閉園する日がくるのかなと思うのですが、より施設にアクセスしやすくなる方法とか、何かいいように変わっていったらいいのではないかと思います。

例えば、最近は住まいも平屋が流行ってきており、子どもの安全面や大人にとっても老後のバリアフリーとったように、過ごしやすい環境が整備されていくことを期待します。

【ト田会長】

ありがとうございます。環境要因というのはとても大きいと思いますのでぜひ充実した環境になるようにという観点は、とても大事だと思いますので、念頭に置いていただきたいと思います。

【永野副会長】

附帯意見の内容については、前回は前々回もずっと議論の中で出てきていますので、この内容の通りでいいと思います。

この審議会における答申にあたっては、少人数だったら集団生活が実施しにくいということで、いわゆる集団の狙いとする協同性や社会性といったことが学べないという観点で話が進んできたと思いますので、やはり必要とする集団規模としては10人以上という答申通りでいいと思います。

支援の必要な子どもさんについては、私も現場を回らせてもらっているので、気になるところがあるのですが、現場でのご意見を聞きますと、引越されてきて、兄弟姉妹を民間のこども園に入れたいと思っていたのですが、上の子が支援を要することから、下の子は入れてもらえたのですが、上の子は入ることができなくて、公立幼稚園に通っているというお子さんが現在いらっしゃいます。入園の窓口段階からそういうことが起こるケースもありますので、附帯意見の2点目にありますように、その受入れ体制から、民間の方でも、公立とのバランスを図っていただけたらと思っています。

【ト田会長】

ありがとうございます。今言っていた支援の必要な子どもさんの場合というのは、ケースバイケースというところもありますし、丁寧に状況を聞き取りながら進めていただくことが必要になる部分だと思います。その中で特に民間への受入れの拡大というところと、公立でも果たしてきた役割ということ、丁寧に考えていただくということが必要だと思います。

アクセスの問題については、どこまで具体的にお示しするのかという議論もあるのですが、今申し上げたように、ケースによっても違いますし状況によっても違いますので、この方針に基づいてその都度教育委員会の方で一番適切な方法というのを考えていただきたいと思います。

思わぬところに支援の必要性や難しさがありますので、丁寧な聞き取りを持って必要な支援ということをしていただきたいと思います。今回附帯意見では大きな方向性として示させていただいておりますので、その趣旨をお含みおきいただきたいと思います。

附帯意見につきましても、委員の皆様の賛同をいただいたと思いますので、お手元の内容をもって確定させていただき、答申とともに教育委員会にお渡しをさせていただきますと考えておりますがいかがでしょうか。

(委員賛同)

【ト田会長】

委員の皆さま、ありがとうございます。「アクセスの課題」や「空白地域への配慮」また、「支援の必要な園児の受入れ」に関しては、第1回目から議論させていただき、委員の皆さまから毎回のようにご意見をいただいております。本日もご意見を賜り、これまで慎重に議論を重ねてきました。附帯意見として、教育委員会には、丁寧にご対応いただけることをお願いするものです。

委員の皆さまには、半年に渡り、岸和田市の幼稚園の集団規模のあり方、また小規模化した幼稚園のあり方についてご審議いただきありがとうございました。

地域にあり、大事にされてきた幼稚園の閉園の基準を作っていくというのは、苦しいものではあるのですが、子ども達がより良き環境の中で園生活を送り、育っていくということが必要であることを確認しながら議論を進めてきました。

委員の皆様のご協力をもちまして、答申をまとめあげることができました。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、議題2. その他につきまして事務局から何かございますか。

(その他として、答申の準備について事務局説明)

3 答申手交(ト田会長から大下教育長へ)

【ト田会長】

以上で 本日予定していた議題は全て終わりました。

委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。これにて岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を閉会といたします。これをもちまして事務局の方に進行をお返しいたします。

【大下教育長】

(大下教育長あいさつ)

本会議録に相違ないことを認め署名する。

会 長

副 会 長

署名委員
